

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	82
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	評 価 責 任 者	財務企画課長 佐々木幸博
単位施策	3	地方分権型行政の推進		税財管理課長 山崎 佳之

1 施策の概要

基本方針	国・道からの更なる事務・権限の移譲に対応するため、必要な部門への職員の重点配置など、行政組織の随時見直しを進めます。また、公共施設の計画的な維持・更新、需要の変動に対応した転用・複合利用を随時検討するとともに、管理運営等の公共サービスの実施は、指定管理者制度や民間移譲などにより、地元展開を基本にした民間運営を進めます。さらに、広域連携による事務事業の効率化にむけ、引き続き研究を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	多様化する行政ニーズへの対応、行財政効率等の観点から広域行政は重要な位置付けとなっており、西紋別地区町村会において新たな広域連携の可能性について調査研究を行っている。また、住民の利便性の向上と効率的な行政経営を進めるため、分散されていた保健福祉部門を庁舎別館に移転し集約化した。	行財政効率等の観点から西紋別地区町村会において、新たな広域連携の可能性について調査研究を行っている。また、公共サービスの実施にあたっては、指定管理者制度の活用等により地元展開を基本に民間運営が行われている。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	地方分権の進展により更なる事務・権限移譲に対応するため、西紋別地区町村会等での新たな広域連携の可能性について議論を深める必要がある。	地方分権の進展により更なる事務・権限移譲に対応するため、西紋別地区町村会等での新たな広域連携の可能性について議論を深める必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標2	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成21年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	広域連携調査事業	企画調整係	0	B	継続/現状維持	B
②	車両運行業務民間委託事業	管財係	29,981	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地方分権の進展により、基礎自治体における裁量権の拡大のもと、多様化する行政ニーズへの対応、行財政効率化の観点から広域連携の模索は必要である。また、指定管理者制度により行政のスリム化と地元展開による民間運営を進めている。
② 有効性	B	具体的な広域連携事務についての検討は進展していないが、観光分野での連携などでメリットもある。また、指定管理者制度の導入により行政のスリム化と民間活用が図られている。
③ 効率性	B	具体的な広域連携事務についての検討は進展していないが、観光分野での連携などでメリットもある。また、指定管理者制度の導入により行政のスリム化と民間活用が図られている。
④ 公平性	A	地方分権型の行政を推進することは、住民一般にとって公平である。また、指定管理者制度の活用は、地元展開による民間運営を図るもので、特定の受益者が生じるものではない。
⑤ 町民意見の反映	B	広域連携については、自主自立を望む町民の声を聞き、市町村合併の代替策として推進してきたものである。また、行革大綱に沿った「事務事業の民間移行の推進」により適当なものは民間移行することとし、随時検討することとしている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
西紋別地区町村会において、総会及び勉強会を開催し、今後の組織のあり方や連携の方向性等について共通認識を再構築している。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
観光分野については、4町村の個性を活かした連携を進めることができるなど、メリットが大きく、引き続き、広域的な視点で情報交換や課題の共有を図ることが重要である	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止